

令和5年度第1回
大分県自立支援協議会

日時：令和5年8月29日（火） 14:00～16:00
場所：大分県社会福祉介護研修センター 小ホール

大分県福祉保健部障害福祉課

目 次

【議 題】

- 1 大分県自立支援協議会及び市町村自立支援協議会の取組について
・・・・・・・・・・ 1

- 2 第6期障がい福祉計画等の進捗状況について
・・・・・・・・・・ 21

- 3 第7期障がい福祉計画等について
・・・・・・・・・・ 27

【報 告】

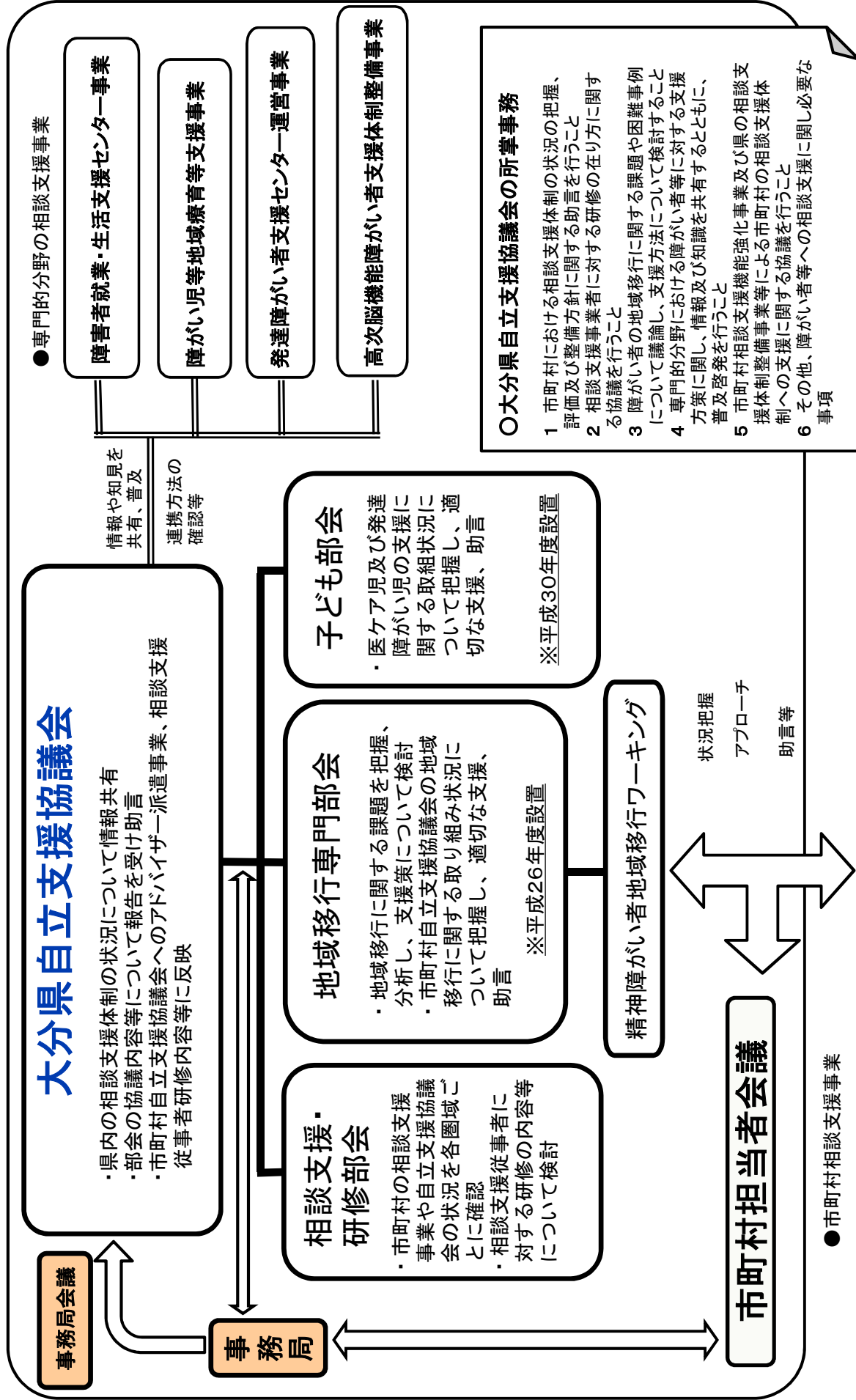
- 1 事業所認証制度について
・・・・・・・・・・ 43

議題 1

大分県自立支援協議会及び 市町村自立支援協議会の取組について

- ・ 大分県自立支援協議会の取組
- ・ 市町村自立支援協議会の取組

大分県自立支援協議会について



令和5年度 大分県自立支援協議会 実施状況

【大分県自立支援協議会】 ※年2回開催予定

- 第1回 日 時 : 令和5年8月29日(火) 14:00 ~ 16:00 (予定)
場 所 : 大分県社会福祉介護研修センター 小ホール
参加者 : 委員13名(予定) ※事務局11名(予定)
議 題 : ①大分県自立支援協議会及び市町村自立支援協議会の取組について
②第6期障がい福祉計画等の進捗状況について
③第7期障がい福祉計画等について
④事業所認証制度の創設について
- 第2回 日 時 : 令和5年12月頃(予定)

【相談支援・研修部会】 ※年3回開催予定

- 第1回 日 時 : 令和5年5月12日(金) 14:00 ~ 16:00
場 所 : 大分県市町村会館 61会議室
参加者 : 委員5名出席、協議会会長、専門コース別研修理事
議 題 : ①障害福祉関係研修(R4開催実績)について
②令和5年度国研修派遣者等について
③専門コース別研修について
④基幹相談支援センターについて
- 第2回 日 時 : 令和5年10~11月頃(予定)
- 第3回 日 時 : 令和6年2月頃(予定)

【地域移行専門部会】 ※年2回開催予定

- 第1回 日 時 : 令和5年8月7日(月) 18:30 ~ 20:00
場 所 : 大分県庁新館 131会議室
参加者 : 委員9名中8名出席
議 題 : ①地域移行専門部会等の令和4年度の取組実績と今年度の取組方針について
②精神障がい者地域移行ワーキングの取組等について
③大分県における住宅セーフティネットの取組について
④地域生活支援拠点等整備の状況について
⑤「地域移行・地域定着支援事例集」の更新について
- 第2回 日 時 : 令和6年2月頃(予定)

【精神障害者地域移行ワーキング】 ※年3回開催予定

- 第1回 日 時 : 令和5年7月25日(火) 15:00 ~ 16:30
場 所 : 大分県市町村会館 61 会議室
参加者 : 委員13名中11名
議 題 : **【報告事項】**
①大分県の精神障がい者の状況について
②令和4年度精神障がい者地域移行ワーキングの振り返り
③各地域移行支援協議会の令和4年度実績・課題、令和5年度計画
【協議事項】
①長期入院者の退院促進・地域移行(高齢者、住まいの場)
②令和5年度精神障がい者地域移行・定着促進研修

第2回 日 時 : 令和5年10月~11月頃(予定)

第3回 日 時 : 令和6年1月~2月頃(予定)

【こども部会】 ※年2回開催予定

- 第1回 日 時 : 令和5年8月10日(木) 18:30 ~ 19:30
場 所 : 大分県庁新館 133 会議室
参加者 : 委員9名中9名出席
議 題 : ①医療的ケア児等の今後の支援について(協議)
・今年度の取組について
・令和6年度の取組方針(案)について
②発達障がい児の今後の支援について(報告)
③その他(次回の開催日程について)

第2回 日 時 : 令和6年2月頃(予定)

【事務局会議】 ※随時開催(年4~5回)

- 参加者 : 協議会(会長、会長代行)、事務局(各部会担当等)
- 第1回 日 時 : 令和5年4月7日(金) 14:00 ~ 16:15
場 所 : Bee すけっと
- 第2回 日 時 : 令和5年7月4日(火) 14:00 ~ 16:00
場 所 : 相談支援事業所ルポーズ
- 第3回 日 時 : 令和5年8月23日(水) 16:00 ~ 17:30(予定)
場 所 : オンライン
- 第4回 日 時 : 令和5年11月~12月(予定)
- 第5回 日 時 : 令和6年2月~3月(予定)

【市町村自立支援協議会担当者会議】 ※年2回開催予定

- 第1回 日 時 : 令和5年7月28日(金) 13:30 ~ 16:00
場 所 : 大分県社会福祉介護研修センター 小ホール
参加者 : 18市町村(26名)出席、大分県自立支援協議会委員2名
議 題 : ①市町村自立支援協議会の令和4年度開催実績及び令和5年度開催計画について
②情報交換・意見交換
③グループワーク
(テーマ:基幹相談支援センターの設置・機能充実について)
④その他(お知らせ等)
・医療的ケア児等コーディネーター連携推進会議について
・医療的ケア児者非常用発電装置等整備事業について
・医療的ケア児支援センターのリーフレットについて

第2回 日 時 : 令和6年1月頃(予定)

開催日時	令和5年5月12日(金) 14:00~16:00	
開催場所	市町村会館61会議室	
参加委員数	委員5名、関係者(協議会会長、専門コース別研修理事)2名	
主な議題等	(1) 障害福祉関係研修(R4開催実績)について (2) 令和5年度国研修派遣者等について (3) 専門コース別研修について (4) 基幹相談支援センターについて	
課題・問題点・継続協議等	課題・意見等	県の対応(案)
	(1) 障害福祉関係研修について ・研修受講者がコロナウイルス感染症に感染した際の対応について協議。	・補講実施の基準等については、感染拡大状況等を見つつ、今後部会や研修講師打合会にて要検討。
	(2) 令和5年度国研修派遣者等について ・相談支援従事者指導者養成研修会の受講推薦者を決定。	
	(3) 専門コース別研修について ・R4.3.31の改正にて専門コース別研修の科目が拡充されたため、本県においても拡充された科目の実施について要検討。 国の設定時間数が科目によって異なるので、ボリュームの大きいもの(時間数の多いもの)は隔年実施など検討が必要との意見あり。	・全8科目となったため、1年に3~4科目ずつ実施し、5年程度で8科目すべてを網羅できる研修体制を構築を進めていく方針。今後、拡充科目の実施の必要性や実現可能性について協議予定。
	・8科目中の3科目については、サービス管理責任者研修と重複しているため、共通科目については、サービス管理責任者の講師陣とも共同で実施していきたい。	・県としても共通科目については共同で実施することが望ましい。サービス管理責任者研修と相談支援研修の講師間の調整については、県が中心となって行っていく。
(4) 基幹相談支援センターについて ・R8年度までに基幹相談支援センターの設置が努力義務化されているため、未設置の市町村については設置促進が課題。 ・設置にあたっては、形式的な設置とならないよう指導や検証が必要。	・すでに設置済みの市町村含むすべての市町村について、評価・点検を行い、未設置の市町村への情報提供を行っていきたい。	

開催日時	令和5年8月7日(月) 18:30~20:00	
開催場所	大分県庁新館 133会議室	
参加委員数	9名中8名	
委員の改選	<ul style="list-style-type: none"> 9名中8名の再任及び1名の新任を報告 部会長に衛藤委員、部会長代行に石川委員を選任 	
主な議題等	<ul style="list-style-type: none"> ①地域移行専門部会等の令和4年度の実績と今年度の取組方針について ②精神障がい者地域移行ワーキングの取組等について ③大分県における住宅セーフティネットの取組について ④地域生活支援拠点等整備の状況について ⑤「地域移行・地域定着支援事例集」の更新について 	
協議内容 (課題・問題点・継続協議等)	課題・意見等	県の対応(案)
	<p>①地域移行専門部会等の令和4年度の実績と今年度の取組方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> ピアサポーター事業について、大分県には164か所の相談支援事業所があるので、そこでぜひとも雇用していただけるような意欲喚起を県としてやってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の相談支援事業所や作業所等に広く周知を行い、参加者を募っていく。
	<ul style="list-style-type: none"> 医療と地域の連携促進コーディネーター配置事業について、コーディネーターが地域の情報を知らないと思いが、全ての事業所や人を知ることは難しい。保健所や市町村は、各地域の連携の場の中で、その地域の事業所の相談員等と顔繋ぎができていますので、何かあったときは、相談してもらえればと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて相談支援事業所や保健所と連携しながら対応していく。
③大分県における住宅セーフティネットの取組について	<ul style="list-style-type: none"> 進んでいる地域とそうでない地域の格差が広がっていると感じる。 居住支援協議会のメンバーに、その市町村の自立支援協議会の担当者を入れて連携を図ってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 大分県内全市町村での居住支援協議会もしくは同等の支援体制確立を図るため、県・市町村が中心となって、ネットワーク会議の開催を進める。 各市町村のネットワーク会議及び協議会構成員へ自立支援協議会も含め、連携を図るように調整する。

開催日時	令和5年7月25日(火) 15:00~16:30	
開催場所	大分県市町村会館 61会議室	
参加委員数	13名中11名	
主な議題等	<p>【報告事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大分県の精神障がい者の状況について 2 令和4年度精神障がい者地域移行ワーキングの振り返り 3 各地域移行支援協議会の令和4年度実績・課題、令和5年度計画 <p>【協議事項】</p> <p>長期入院者の退院促進・地域移行</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 高齢者 (2) 住まいの場 	
協議内容 (課題・問題点・継続協議等)	長期入院者の退院促進・地域移行について 高齢の長期入院者が多いこと、退院率が低いこと、地域での平均生活日数が短いこと、等の本県の課題を踏まえ、「高齢者」「住まいの場」の視点から、現状と課題を整理し、意見交換を実施した。	
	課題・意見等	県の対応(案)
	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の方の障がい福祉サービス利用について、市町村の理解が進んできた。介護認定非該当であれば、すんなり利用できるようになってきたと感じる。 ・協議の場と同様に、何か立ち上げたものの質の確保も必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・にも包括に必要な協議の場について、未設置の市町村には設置を促進し、設置済みの市町村には内容や質の確保について検証していく。
	<ul style="list-style-type: none"> ・20年以上長期入院していた70代の方の地域移行支援を実施。最初は不安だったが、グループホームに入居して問題なく数か月が経過した。本人は退院できたことが嬉しく、新鮮な気持ちのようだ。本人からすると、実際にそのような場が体験できる機会が欲しかったのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの医療機関の面会や事業所体験等が中止となっている。これまでの地域移行の取組が後退しないよう、関係機関と情報共有を行いながら取組を推進する。 ・高齢の長期入院者をどのように地域につなげていくかはずっと検討している。意見をもとに、事業化できるものは事業化していきたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・統合失調症等は1年以内の退院は難しいが、認知症になると課題が多い。 ・特に周辺症状が激しい認知症患者については、施設の受入が難しく、精神科病院に長期入院となっている人が多い。これを放っておけば、精神科病院は満床になってしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者部門と連携しながら、精神科医療が必要な認知症患者の課題や対応について協議を継続する。 	

令和5年度 第1回 部会名 (子ども部会)

開催日時	令和5年8月10日(木) 18:30~19:30	
開催場所	大分県庁新館 133会議室	
参加委員数	9名中9名	
主な議題等	①医療的ケア児等の今後の支援について ②発達障がい児の今後の支援について ③その他(次回の開催日程について)	
協議内容 (課題・問題点・継続協議等)	課題・意見等	県の対応(案)
	①医療的ケア児等の今後の支援について ・新規事業について、保護者の付き添いは必要か? →個別に検討し事業所等が対応可能であれば不要とする方向で検討中。	・対象者、研修人数など各要望を反映して予算案を検討する。
	・コーディネーター養成研修について、定員20人では枠が少ない。	
	②発達障がい児の今後の支援について ・SVとしてもう少し保育所等に周知したい。	・SV派遣はパンフレットを作り広報に力をいれていく。
・ペアレント・プログラムについて、思春期や中高生に対応する医療機関がまだまだ少ない。この年齢の親への支援についても考えてほしい。	・ペアレントプログラムの実施回数のうち一部を思春期の親向けに実施予定。	

1 令和4年度 市町村自立支援協議会 開催実績

障がい福祉圏域	東 部						中 部			豊 肥		西 部		北 部					
	別府市	杵築市	国東市	姫島村	日出町	大分市	臼杵市	津久喜市	由布市	佐伯市	竹田市	豊後大野市	日田市	九重町	玖珠町	中津市	豊後高田市	宇佐市	
全体会	3	1 (未開催)	1	1	3	2	3	1	2	2	1	3	(未開催)	(未開催)	2	1	3		
定例会	12	12	1	-	12	-	-	-	-	-	-	-	(未開催)	(未開催)	-	-	-		
事務局会議	3	(未開催)	11	-	(未開催)	-	4	2	10	1	12	2	9	(未開催)	10	-	6		
相 談	-	-	相談窓口 部会 9	-	-	相談支援 部会 3	相談支援 部会 10	-	相談支援 部会 5	カーブス等 利用計画 部会 8	-	相談支援 部会 11	相談部会 7	-	相談支援 部会 5	相談支援 部会 (未開催)	相談支援 部会 6		
	就労部会 9	就労支援 部会 (未開催)	就労支援 部会 11	-	就労支援 部会 (未開催)	就労支援 部会 (未開催) ※活動あり	就労部会 11	しごと部会 11	しごと支援 部会 4	就労支援 部会 7	就労支援 部会 4	就労支援 部会 6	就労・移送 部会 5	-	就労支援 部会 1	就労支援 部会 (未開催)	就労支援 部会 4		
こども	子ども支援 部会 9	子ども支援 部会 (未開催)	-	-	子ども支援 部会 (未開催)	子ども部会 (医療的ケア 児支援検討会 を含む) 3	児童部会 9	子ども部会 10	子ども支援 部会 5	子ども 支援部会 4	-	児童支援 部会 4	子ども部会 5	-	子ども部会 6	子ども部会 (未開催)	子ども支援 部会 4		
	地域生活 支援部会 12	生活支援 部会 (未開催)	地域生活 支援部会 11	-	地域生活 支援部会 (未開催)	生活支援 部会 2	地域生活 部会 8	くらし部会 4	くらし支援 部会 5	地域生活 支援部会 7	地域生活 支援部会 5	生活支援 部会 5	住心こと 部会 6	-	地域生活 支援部会 5	地域生活 支援部会 (未開催)	地域生活 支援部会 3		
精神 関係	-	-	-	-	精神障がい 者支援部会 3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	精神保健 福祉部会 5	
	当事者 部会 11	計画策定 専門部会 1	-	-	-	差別解消 推進部会 1	-	-	-	権利擁護 ・虐待防止 部会 6	-	-	広報部会 (未開催) ※活動あり	-	-	-	地域生活支 援部会 ・拠点委員会 4 ・研修委員会 4 ・防災委員会 3 医療的ケア 検討会議 3 当事者ワー キング 4		
その他	11	1	-	-	-	1	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	

2 令和5年度 市町村自立支援協議会 開催計画

障がい福祉圏域	東 部						中 部			豊 肥		西 部			北 部			
	別府市	杵築市	国東市	姫島村	日出町	大分市	臼杵市	津久喜市	由布市	佐伯市	竹田市	豊後大野市	日田市	九重町	玖珠町	中津市	豊後高田市	宇佐市
全体会	4	3	1	1	4	2	4	2	3	2	1	2	3	2	2	2	3	5
定例会	12	12	2	—	12	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—
事務局会議	4	予定なし	12	—	3	—	4	2	12	2	12	11	12	2	12	—	7	
相 談	—	—	相談窓口 部会 9	—	—	相談支援 部会 (未定)	相談支援 部会 10	—	相談支援 部会 12	サービス等 利用計画 部会 (未定)	—	相談支援 部会 12	相談部会 12	—	相談支援 部会 5	相談支援 部会 3	相談支援 部会 6	
	就労部会 12	就労支援 部会 (予定なし)	就労支援 部会 10	—	就労支援 部会 2	就労支援 部会 (未定)	就労部会 10	しごと部会 12	しごと支援 部会 5	就労支援 部会 (未定)	就労支援 部会 4	就労支援 部会 6	就労・移送 部会 6	—	就労支援 部会 2	就労支援 部会 3	就労支援 部会 4	
こども	子ども支援 部会 12	子ども支援 部会 (予定なし)	—	—	子ども支援 部会 2	子ども部会 (医療的ケア 児支援検討会 を含む) (未定)	児童部会 10	子ども部会 11	子ども支援 部会 8	子ども 支援部会 (未定)	—	児童支援 部会 5	子ども部会 6	—	子ども部会 8	子ども部会 3	子ども支援 部会 4	
	地域生活 支援部会 12	生活支援 部会 (予定なし)	地域生活 支援部会 8	—	地域生活 支援部会 3	生活支援 部会 (未定)	地域生活 部会 10	くらし部会 5	くらし支援 部会 5	地域生活 部会 (未定)	地域生活 支援部会 5	住心こと 部会 6	—	地域生活 支援部会 6	地域生活 支援部会 3	地域生活 支援部会 3	地域生活 支援部会 3	
精神 関係	—	—	—	—	精神障がい 者支援部会 2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	精神保健 福祉部会 5
その他	当事者 部会 11	計画策定 専門部会 6	—	—	—	差別解消 推進部会 (未定)	—	—	—	権利擁護 ・虐待防止 部会 (未定)	—	—	—	広報部会 (予定なし)	—	—	—	地域生活支 援部会 ・拠点委員会 4 ・研修委員会 4 ・防災委員会 3 医療的ケア 検討会議 3 当事者ワー キング 4

(参考) 令和4年度 市町村自立支援協議会【全体会】 開催実績

圏域	市町村自立支援協議会【全体会】					
	会議名	回数	委員人数／回	主な参加者の職種	主な議題・活動	主な成果・課題
東部	別府市障害者自立支援協議会	3	20人／回	当事者団体、医療機関、自治会、特別支援学校、社会福祉協議会、保健所、市外	・障害者、障害福祉、障害児福祉計画実施状況の検証(書面決議) ・専門部会実施報告 ・基幹相談センター事業実績報告 ・実務担当者会議分科会実施報告 ・特定相談支援事業所連絡会の昇格外	・地域課題の共有が可能となる。 ・障害サービス充実に向けた共感意識が若干薄い。 ・地域生活支援拠点等整備で、専門的人材の確保、養成機能について整備に至ったと認定。 ・特定相談支援事業所連絡会が相談支援部会に認定。
	杵築市地域自立支援協議会	1	8人／回	障がい者施設、当事者団体、家族会、民生児童委員、社会福祉協議会、支援学校	・部会の設置について ①計画策定専門部会 ②相談支援事業専門部会	左記について、二つの専門部会の設置を承認した。
	国東市障がい者地域自立支援協議会全体会	0	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし
	姫島村障害者自立支援協議会	1	9人／回	姫島村国保診療所長、教育長、身体障害者福祉協議会会長、民生・児童委員、人権擁護委員、身体障害者相談員、保健師、姫島村老人福祉施設、姫島苑所長、区長	・第2期、第3期障害者計画策定 ・地域生活支援拠点等の整備について	・障害者計画策定について、報告及び内容の確認 ・地域生活支援拠点等整備事業の進捗状況と今後の整備について説明及び協議
	日出町地域自立支援協議会	3	13人／回	当事者団体、障害福祉サービス事業者、民生委員、保健、医療関係者、学校関係者、就労関係者、町介護福祉課	・相談支援事業実績・事例報告 ・専門部会の取組状況報告 ・障がい者理由とする差別解消の推進 ・障がい福祉計画の見直し検討	6月、10月、3月 ・地域の様々な課題を共有できた。 ・関係機関相互の連携を図れた。
中部	大分市自立支援協議会	2	34人	学識経験者、関係団体、障害福祉事業関係者、当事者、当事者の家族、関係行政機関、市	・障害福祉計画等に関する進捗状況の報告 ・各専門部会の活動報告 ・委託相談支援事業所の活動報告・事業計画等	緊急時支援事業(あんしんコール)について、受付時間(現在は午後9時)を延ばすか協議した結果、当面は現状維持」とすることで承認を得た。
	臼杵市地域自立支援協議会	3	15名／回	社会福祉協議会、相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所、障がい児、若施設、商工会議所、教育関係、障害者福祉会、保健所、市	・各専門部会の取組状況報告 ・全都会合同意見交換会の開催 ・福祉フォーラムの開催 ・地域生活支援拠点整備事業	・4つの専門部会の活動についての承認をいただいた。各部会の課題や協議内容を共有することができた。 ・福祉フォーラムを有観客で開催することができ、福祉の事業所について興味をもってもらえるようになったと思う。
	津久見市地域自立支援協議会全体会	1	11名／回	各施設長、社協事務局長、身障協会長、民生児童委員、各部長	・障がい福祉計画等の進捗状況報告 ・各専門部会活動報告	・障がい福祉計画等の進捗状況報告を行い、今後の取組み等について意見をいただけた。
	由布市地域自立支援協議会	2	14名／回	市議会議員、学識経験者、保健、医療、福祉、教育、雇用関係者及び各種団体の代表者等、障がい当事者及びその家族その他市長が認める者	・専門部会の活動報告について 令和5年度事業計画について ・地域生活支援拠点等整備事業報告 ・由布市障がい者基本計画(第3次)、第7期由布市障がい福祉計画(第3期)第7期由布市障がい福祉計画策定に伴うアンケート調査等	・R5年度事業計画の承認 ・専門部会の活動状況把握 ・地域生活支援拠点など整備事業の進捗把握 ・由布市障がい者基本計画・第7期由布市障がい福祉計画(第3期)第7期由布市障がい福祉計画策定に伴うアンケート調査等の検討実施
南部	佐伯市地域自立支援協議会	2	25名／回	障害福祉サービス提供事務所、身体障害者福祉協議会、保護者会、民生児童委員協議会、医師会、保健所、市ほか	・相談支援事業の活動について ・専門部会の活動について	・活動事業内容について承認、確認を行った ・相談支援事業の困難事例について把握するとともに課題の共有が図られた。
豊	竹田市自立支援協議会	1	11人／回	大分県豊肥保健所長、障害福祉サービス事業者、障害者関係団体、障害者家族代表、民生委員、児童委員、支援学校校長、若くは福祉協議会	竹田市の現状について、各専門部会の取組について、地域資源について	新たな移動支援事業所の開設
肥	豊後大野市協議会	1	13人／回	当事者団体、サービス提供事業所、医師会、支援学校、社会福祉協議会、保健所、公共職業安定所、福祉関係者、市	・障がい者(児)及びサービス等の状況の取組状況について ・専門部会等の活動について ・地域生活支援拠点等の整備について ・研修について	部会等の協議内容を共有することができ、提案事項が承認された。

令和4年度 市町村自立支援協議会【専門部会】 開催実績

圏域	市町村	市町村自立支援協議会【専門部会】				主な参加者の職種	主な課題・活動	主な成果・課題
		会議名	回数	委員人数/回	各部会の代表者、市			
東 部	別府市	地域生活支援部会	12	15名	各部会の代表者、市	<ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援拠点等の整備 類なき後等の問題 医療的ケア児等コーディネーターの活用 	<ul style="list-style-type: none"> 出張研修の実施 緊急時対応策の検討 専門的人材の確保、養成機能整備 	
		子ども支援部会	9	13名	子ども支援事業所、児童発達センター、医療、教育、市	<ul style="list-style-type: none"> 早期療育の推進と障害児保育の充実 不登校児童・生徒及び家族への支援 障害サービスの充実 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス利用開始手続きフロー作成 医療的ケア児への支援についての報告 	
		就労部会	9	15名	支援学校、A型・就労移行事業所、就業・生活支援センター、市	<ul style="list-style-type: none"> 雇用機会の拡大 就労課題や就労支援の方向 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所情報交換 就労アセスメントシート様式検討 	
		当事者部会	11	25名	市内居住地、通所、勤務先がある当事者、市	<ul style="list-style-type: none"> 当事者目線での施策指摘 近況報告 困りごとについての情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 当事者間の問題意識の確認 新図書館等整備について当事者からの意見聴取 	
		就労支援部会	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	
		子ども支援部会	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	
		生活支援部会	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	
		計画策定専門部会	1	5人/回	障がい者施設、相談支援事業所	R6年度改定予定の「障がい者基本計画」「障がい福祉計画」「障がい福祉計画」の計画策定についての作業	次年度からの計画策定にかかる打合せ	
		相談窓口部会	9	9名/回	国東保健部保健師、市役所保健師ほか	事例共有等	事例共有を行った事業の課題について問題点の分類し課題の整理を行った。	
		就労支援部会	11	11名/回	日出支援学校、障がい者就業・生活支援センター、障がい者相談支援事業所	就労に関する情報交換、先進地視察など	就労者との意見交換のつどいを企画したが新型コロナウイルスの影響で中止となった。 市内7カ所の就労支援事業所(B型)の事業内容等の紹介パンフレットを作成	
地域生活支援部会	11	7名/回	障がい者相談支援事業所、市役所障がい者支援係職員	防災対策と医療的ケア児対策を隔月で協議	<ul style="list-style-type: none"> 防災対策：個別避難計画の策定について協議 医療的ケア児対策：国東市における支援体制をまとめたパンフレットを作成 			
姫島村								
日出町	就労支援部会	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	部会は開催していないが、就労支援マップの作成を行った。		
	地域生活支援部会	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし		
	子ども支援部会	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし		
	精神障がい者支援部会	3	12人/3回	相談支援事業所、保健医療関係者、訪問看護ステーション、社協、県東部保健所、町介護福祉課	事例検討	事例検討を通じた情報共有。		

令和4年度 市町村自立支援協議会【専門部会】 開催実績

圏域	市町村	協議会名	回数	委員人数/回	主な参加者の職種	市町村自立支援協議会【専門部会】	主な課題・活動	主な成果・課題
大分市	大分市	就労支援部会	0	6名	障害者就業・生活支援センター、公共職業安定所、企業、就労継続支援事業者、相談支援事業者	就労ピアサポーターサロンの開催 ・就労ピアサポーターサロンの開催 ・社会資源ガイドブックのホームページ掲載	本市主催の障がい者イベントにおいて、「就労ピアサポーターサロンの利用者を増やすことを目的として周知活動を実施	
		生活支援部会	2	5名	障がい者団体、通所・入所事業者、社会福祉協議会、関係団体、相談支援事業者	日中支援型共同生活援助事業者に対する評価・助言 ・緊急時支援事業に関する協議	障害福祉サービスを利用していない者に対する「緊急時支援事業」の周知方法が課題	
		子ども部会(医療的ケア児支援検討部会を含む)	3	6名	医師、大分療育センター、大分子ども発達支援センター、支援学校、相談支援事業者、大分市教育センター	現状の課題整理を踏まえ、教育分野との連携方法など	市立小・中学校の校長会において、障害児通所支援事業の内容等に関する説明を実施	
		差別解消推進部会	1	7名	障がい者団体、関係団体、当事者、当事者の家族	障がい者理由とする差別に関する相談事例の共有など ・啓発活動や研修の実施	効果的な相談事例の収集や周知方法等が課題	
		相談支援部会	3	6名	(委託を含む)相談支援事業者	市内を3エリアに分けて、エリアごとの相談支援事業者による「地区別相談支援部会」の開催	部会を開催したことで、各相談支援事業者の抱える課題等を共有できた	
		相談支援部会	10	10名	相談支援事業者、包括、市民後見センター、市	事例報告 ・事例検討(事例検討案件、ヤングケアラー、地域生活支援拠点)	事例検討を通して意見の交換等を行い、相談支援専門員のスキルアップに繋がった。 ・権利擁護、障がい者虐待、ヤングケアラー等の新たな問題等についても協議することができた。	
		就労部会	11	13名	就労支援関係の事業所、障がい者就業・生活支援センター、ハローワーク、支援学校、職業能力開発校、商工会議所、市	事業所間の情報交換及びネットワーク構築 ・研修(障がい者雇用の現状と障がい者の特性について) ・就業関係情報誌(ワークマガジン)の発行 ・企業向けハンフレットの作成	津久見市と合同部会開催。 ・定例で発行している「就労関係情報誌(ワークマガジン)」を発行。 ・商工会議所を通じて市内の事業者等に配布。 ・今年度は新たに企業向けハンフレットを作成し、配布した。 ・次年度はコロナの影響により実施できなかった企業見学や就職面接会を開催したい。	
		児童部会	9	15名	相談支援事業所、障がい児支援施設、児童通所サービス事業所、臼杵市保育協議会、支援学校、教育委員会、保護者、児童委員、大分県中部保健所、市(子ども子育て課、福祉課)	市内の困りを持ったケースの協議 ・支援マップ作成のための協議 ・さくらの社高等支援学校視察見学会	情報交換・ケース報告を通じて、情報や課題の共有・事業所間の連携強化が図られた。 ・ヤングケアラー等の新たな問題について学ぶことができた。	
		地域生活部会	8	14名	相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所、障がい者支援施設、通所授産施設、介護保険サービス事業所、社会福祉協議会、保護者、保健所、市	災害時のためのハンドブック作成に向けて協議 ・「にも活」についての研修・事例検討 ・カラフルカフェ開催についての協議	・オレージ(認知症カフェ)の障がい者版である「カラフルカフェ」を企画6年目。今年度もコロナの影響を受けたが、野津地域で開催することができたし、2月には福祉フォーラムでも感染対策を行いながら開催することができ、多くの参加があり理解促進に繋がった。	
		しごと部会	11	11人	就労支援事業所、相談支援事業所、ハローワーク、支援学校、高等技術専門学校、就業生活支援センター、一般企業	ワークマガジン作成、配布 ・企業向けハンフレットの作成 ・情報交換、研修会	・毎年発行するワークマガジンを完成させることができた。 ・企業向けハンフレットを完成させることができた。	
津久見市	津久見市	子ども部会	10	7人	保健師、臨床心理士、教育指導主事、相談支援事業	保育園等へ巡回訪問の実施	支援が必要なき子どもも早期発見に繋がった。	
		くらし部会	4	14人	相談支援事業所、生活介護事業所、居宅介護事業所、家族会、障がい者相談員、身障協	障がい児者、家族のための市内障がい支援事業所のハンフレット制作	障がい児者、家族のための市内障がい支援事業所のハンフレット制作することができた。	
		子ども支援部会	5	18名	児童発達支援事業所、放課後等デイサービス、放課後児童クラブ、由布市保育連合会、大分県立由布支援学校、大分県中部保健所、布保健部、学校教育課、健康増進課、子育て支援課他	研修会「困りを抱えた子どもへの支援について」 由布市子ども通所支援ハンドブックの更新・障がい児の相談対応について	研修を中心として、困りを抱えた児の情報の共有等実施し、円滑な支援ができるようにスタッフ間の質の向上を図った	
		くらし支援部会	5	10名	障害者支援施設、グループホーム、居宅介護事業所、相談支援センター、福祉課	由布市つなぐアート展の開催について 講演会「親なきあと(青年後見制度と遺産相続)」	講演会開催により、部会員の資質向上を図る。またつなぐアート展を開催することで地域住民の障がい理解の促進を図った。	
		しごと支援部会	4	5名	就労支援事業所	「市内通所事業所合同説明会」と題して、由布支援学校の中学部の生徒に事業所の作業体験を実施し特徴や活動内容等の報告会を行った。	・全部で8事業所(内3事業所はハンフのみ)であったが、就労事業所及び生活介護事業所の特徴等を共有できスタッフ間のマネジメントの質の向上を図った。	
津久見市	津久見市	相談支援部会	5	9名	相談支援事業所	地域生活支援拠点のあり方検討協議 事例検討	・相談支援事業所の資質向上及び情報共有ができた。	

令和4年度 市町村自立支援協議会【専門部会】 開催実績

圏域	市町村	市町村自立支援協議会【専門部会】					主な成果・課題
		会議名	回数	委員人数/回	主な参加者の職種	主な議題・活動	
南 部	佐伯市	こども支援部会	4	23名	障害福祉サービス提供事業所、保健所、支援学校、市ほか	スキルアップ目的の講演会の開催。情報交換会及びケース検討会(対応に苦慮する事例等の検討)	講演会は、昨年に引き続きとても好評だった。事業所間の意見交換、ケース検討会の結果、医療ケア児、不登校、行方不明児童の対応等課題が見えてきた。
		地域生活支援部会兼合同部会	7	14名	障害福祉サービス提供事業所、社会福祉協議会、市など	①緊急時の受け入れ・対応事業、②体験の機会・場の提供事業について協議を行う。	現状サービスの利用のある対象者の他にサービスに未利用者にも対応可能な体制づくりが、課題となっている。
		サービス等利用計画部会	8	18名	指定一般相談事業所、社会福祉協議会、市など	講演会の開催。居宅介護の実態調査、結果報告、課題検討を行う。	居宅介護事業所の人材不足でサービスの供給が厳しくなっていることや入浴支援の施設についての課題が見えてきた。
		就労支援部会	7	23名	障害福祉サービス提供事業所、公共職業安定所、支援学校、市など	広報紙の作成。企業見学会、就職面接会を行う。	障がい者雇用の職種に限られている現状を把握できた。今後受け手企業の拡大が課題となった。
		権利擁護・虐待防止部会	6	15名	障害福祉サービス提供事業所、社会福祉協議会、市など	権利擁護と成年後見制度の説明会参加。市内の不便スポットの調査、検討を行う。	不便スポットの調査をした結果、今年度は市民プールの障害者更衣室の案内表示板を利用しやすい表現に変更した。
		地域生活支援部会	5	15名	障がい者福祉事業所、社会福祉協議会・学校教育課・子育て世代包括支援センター	事業所対抗ポッチャ大会・親なきあと講演会・サービス資源マップ(いっしょにすこすこ作成)	親なきあと講演会では地域資源をどのように活用し、子どもが大人になるまで、また大人になってからも支えていけるのかという意見もあつた。
豊 肥	豊後大野市	就労支援部会	4	14人	ハローワーク・豊肥保健所・障害福祉事業所	優先調達について、障害者雇用に向けた学習会	市役所が依頼できる業務と事業所ができる業務のマッチングを行うたことにより、新規発注の促進につながった
		児童支援部会	4	13人	親の会、サービス提供事業所、保育園、支援学校、相談支援事業所、市	そだちのアルパムの活用方法 ・就学前後の支援について 等	・就学前後相談会でアルパムを周知 ・就学前後の接続支援の研修実施
		就労支援部会	6	12人	就労事業所、ハローワーク、就業・生活支援センター・支援学校、市	事業所同士で事業紹介を実施 ・支援学校のワーキングフェアの見学 ・研修会実施 等	・関係機関の連携を深めることができた。
		生活支援部会	5	11人	地域団体、サービス提供事業所、医療機関、市	地域生活支援拠点等の整備の検討	・事業所間の連携を深めるとともに短期入所事業所ブックを更新実施。
		相談支援部会	11	14人	相談支援事業所、市	相談事業所の悩み・困り事の何でも相談会や意思決定支援の学習会等実施 ・モニタリングのまとめ方などの情報共有 ・事例検討 等	・情報共有と理解促進を図ることができた。
		就労・移送部会	5	10人程度(コロナのため出席者当番制とした)/回	就労継続支援事業所(当番制)、相談支援事業所(当番制)、障害者就業・生活支援センター、支援学校、高等技術専門校、ハローワーク等(部会内容によって出席機関を選出)市	一般就労に向けた支援について協議。 ・全体会で部会に關してあがった委員からの意見について、部会内で情報共有し、支援に対する意識について協議。	・就労継続支援事業所の職員向けの企業セミナーを開催し、障がい者雇用を牽引している企業を訪問、担当者と意見交換を実施することで、就労支援について意識向上ができた。 ・個別支援計画について今後はスキルアップが必要ではないかとの意見があがった。
西 部	日田市	住むこと部会	6	9人/回	相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、居住支援法人、市	地域移行・地域定着について、親なきあとの生活の場について協議。 ・居住支援ネットワーク会議、日田市居住支援セミナーへの参加。 ・成年後見制度について、相談部会と合同で研修会を実施。	・居住支援ネットワーク会議に参加したこと、宅建協会と関係をつなぐことができた。今後は、宅建協会へ部会への参加を依頼。 ・グループホームの空き情報を相談部会と共有を行っている。
		こども部会	5	13人/回	相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、支援学校、保健所、市	長期休暇の過ごし方、医療的ケア児支援のための関係機関の協議、ひたっこ支援フェアの活用について等の課題について協議を実施。	・長期休暇の過ごし方については、サービス事業所が増えている中で休暇中の児童の利用状況の確認を行う。 ・ひたっこ支援フェアの活用については、今後担当課から説明を受け、活用方法を部会内で検討し、関係機関などの情報共有を図れるようにする。
		相談部会	7	14人/回	相談支援事業所、市	包括支援センターとの意見交換会実施 ・警察署(生活安全課)との意見交換会実施 ・成年後見制度について住むこと部会と合同研修	・包括支援センターとは今後毎年1回程度は情報交換等の機会を設ける。 ・事例検討会の必要性について協議し、次年度実施を予定。
		防災部会	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし
		広報部会	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし
		九重町 玖珠町	実績なし 実績なし	実績なし 実績なし	実績なし 実績なし	実績なし 実績なし	実績なし 実績なし

令和4年度 市町村自立支援協議会【専門部会】 開催実績

圏域	市町村自立支援協議会【専門部会】							
	市町村	会議名	回数	委員人数/回	主な参加者の職種	主な議題・活動	主な成果・課題	
北 部	豊後 高田市	地域生活支援部会	5	13名	社会福祉協議会、保健所、包括支援センター、親の会、ヘルパー事業所、当事者など	<ul style="list-style-type: none"> 災害時個別避難計画の完成 オンライン中茶会の開催 	<p>成果…災害時個別避難計画の完成に向けて部会の協議に加え、防災・福祉部局、福祉専門職の研修会等に参加し、部会員の防災意識の向上を図った。中茶会はコロナの影響を踏まえ、オンラインで実施し、支援員と当事者との交流を図った。</p> <p>課題…計画作成に当たり、防災部局や地元自主防災組織との協議が必要。オンライン中茶会では部会に参加している事業所に限らず、他事業所に対しても参加を促す必要がある。</p>	
		就労支援部会	1	21名	就労系事業所、ハローワーク、支援学校、就業・生活支援センター、一般企業など	<ul style="list-style-type: none"> 就職説明面接会の開催 研修企画(災害研修) 研修企画(職業訓練)について※講師部会により今年度は延期 余暇支援(映画鑑賞)※コロナ感染拡大第8波により延期 利用者支援スキルアップセミナー(投票の流れ、投票の仕方、投票の支援、模擬投票体験) 	<p>成果…就職説明面接会の開催、研修の開催、スキルアップセミナーの開催</p> <p>課題…求人票が見にくい、為フォーマットの作成(2～3年を目途に)、一般企業との連携構築、各団体との情報交換の場の設定</p>	
		相談支援部会	5	16名	相談支援事業所、保健所保健師	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援の資質向上に向けた事例検討 介護移行時の相談員向けフローチャート、手引きの作成 	<p>成果…事例検討を通じた情報共有や研究ができ、相談員のレベルアップにつながっている。</p> <p>課題…事例検討の結果、資源の確保や、施策に結び付ける段階まで至っていない。</p>	
		こども部会	6	24名	親の会、サービス提供事業所、相談支援事業所、児童相談所、保健所等	<ul style="list-style-type: none"> 部会で作成したパンフレット等の改正や広報 「就労支援等について」参加者間で学習会を実施(オンライン) ケース検討・意見交換の実施(困りを感じていない保護者について課題等) オンライン講演会及びアーカイブ配信の実施(テーマ:社会的養護について) 部会運営の見直し(開催日時、司会・進行) 	<p>成果…今年度もコロナの影響を受け、中止した回もあったが、適宜オンライン等を活用し活動ができた(講演会)</p> <p>課題…部会運営方法の見直しを反映し、出席率向上や意見交換しやすい場づくり。ケース検討・学習の場等の継続実施</p>	
		地域生活支援部会	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし
		就労支援部会	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし
		こども部会	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし
		相談支援部会	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし

令和4年度 市町村自立支援協議会【専門部会】 開催実績

圏域	市町村	会議名	回数	委員人数/回	主な参加者の職種	市町村自立支援協議会【専門部会】	主な議題・活動	主な成果・課題
北 部	宇佐市	こども支援部会	4	18人/回	児童発達支援センター、発達障がい者支援専門員の会、巡回支援専門員、支援学校、宇佐市小中学校特別支援教育専門部会、スクールソーシャルワーカー、相談支援事業所、保育園、こども園、行政などの関係者	市町村自立支援協議会【専門部会】	<ul style="list-style-type: none"> 福祉事業所（療育の場）見学会の実施 ・巡回支援専門員整備事業について 医療的ケア検討会議について ・障害児通所サービス事業所意見交換会の実施 ヤングケアラーの実態について 不登校児童の放デイ利用についての連携方法について 	療育の場について、保護者、教育関係者等により見学会を行い、事業所の様子や支援内容について周知を図れた。 障害児通所支援事業所の意見交換会では、厚労省の動きの情報共有や、各事業所における支援内容などの情報提供などを行い、事業所における支援力向上を図った。
		こども支援部会 医療的ケア検討会議	3	20人/回	医療機関、サービス提供事業所、訪問看護事業所、保健所、保育所、こども園、学校、教育委員会、行政などの関係者	市町村自立支援協議会【専門部会】	<ul style="list-style-type: none"> 宇佐市内小中学校への看護師配置事業、医療的ケア児者非常用発電装置等整備事業について市への要望書提出の協議、提案などを検討、介護職員等による喀吸引等について（指導看護士の確保について）、医療的ケア提供のための医師の指示所について、医ケア児コーナーネーター養成講座の伝達研修 	R3年度末に、R4年度の検討会の体制について協議会で検討し、体制はそのまま、課題の解決に向けて事務局会議を丁寧にやっていくこととなった。その結果、市への要望書の提出やこれまでの課題に対する検討につなげることができた。
		就労支援部会	4	21人/回	就労継続支援事業所、相談支援事業所、宇佐支援学校、行政などの関係者	市町村自立支援協議会【専門部会】	<ul style="list-style-type: none"> A型・B型ごとに意見交換会の開催、宇佐支援学校との連携 福祉事業所（働く場）の見学会/見学会の実施 ・進路連携会議 就労カフエの開催 ・日中活動の場意見交換会について 一般就労について などとを協議 	事業所の意見交換会を実施し、横のつながりができた。課題を定期的に協議する場は必要との声をいただいている。 宇佐支援学校卒業後の就労支援事業所の利用についての、関係機関の連携を図った。
		相談支援部会	6	20人/回	相談支援事業所、市職員	市町村自立支援協議会【専門部会】	<ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援拠点利用者の登録について などとを協議、事例検討 	介護保険移行などについて、各事業所への周知を図ることや、事例検討により支援の幅を広げることができた。
		精神保健福祉部会	5	14人/回	医療機関 サービス提供事業所、訪問看護事業所、相談支援事業所、行政などの関係者	市町村自立支援協議会【専門部会】	<ul style="list-style-type: none"> 精神障がい者の地域生活支援拠点の登録事例及び地域定着支援、自立生活援助の活用について 精神疾患についての基礎研修会 	地域相談支援等の制度理解、理解促進により地域移行支援の利用者が障がい福祉計画の目標人数を達成。 精神科病院の看護師向け研修会については、今後研修会は難しいので、地域の事業所の動画作成について、協議会へ提案し承認を受けた。地域移行・地域定着支援実施事業所の備りについて検討が必要
		地域生活支援部会	3	15人/回	サービス提供事業所、相談支援事業所、行政などの関係者	市町村自立支援協議会【専門部会】	<ul style="list-style-type: none"> 拠点員会、研修委員会、防災委員会での協議内容を集約し、全体会への報告、提案のため協議、検討を行った。 	各委員会からの報告及び議論をおこなったが、各事務局からの報告に終始してしまい、発展的な議論に繋がらなかった点が課題
		地域生活支援部会 拠点委員会	4	9人/回	サービス提供事業所、相談支援事業所、行政などの関係者	市町村自立支援協議会【専門部会】	<ul style="list-style-type: none"> 拠点機能事業所や対象者の登録に向けて動き・状況確認、未登録者等の緊急時対応ケースの検討 	地域瀬京支援拠点等の5つの構想をアップデートしていく為にPDCAサイクルを活用した協議を継続していく必要がある。また、登録が必要となる方への分かりやすいリーフレットなどの作成に向けても検討が必要
		地域生活支援部会 研修委員会	4	8人/回	サービス提供事業所、相談支援事業所、行政などの関係者	市町村自立支援協議会【専門部会】	<ul style="list-style-type: none"> 施設連絡協議会と連携し、身近な地域での研修体制（OJT体制）の構築に向け、研修内容等の検討 	施設連絡協議会と連携し、関係機関による研修の周知を行ったことや、施設職員への独自研修を実施した。また、県が行った医療的ケア原則コーディネーター養成研修参加者による地域での伝達講習会を行った。地域でのOJT、Off-JT体制の確立に向けた検討などが必要
		地域生活支援部会 防災委員会	3	8人/回	サービス提供事業所、相談支援事業所、行政などの関係者	市町村自立支援協議会【専門部会】	<ul style="list-style-type: none"> 一級避難所と福祉避難所の整理、福祉避難所の在り方や課題、ニーズ等の抽出・検討 	指定福祉避難所、個別避難計画などについて協議、検討が継続して必要
		当事者ワーキング	4	20人/回	当事者、支援者、相談支援事業所、社協、ボランティア団体、行政などの関係者	市町村自立支援協議会【専門部会】	<ul style="list-style-type: none"> ピアサポート・フェスティバルでの発表方法やその内容、意見箱の設置について、来年度以降の取り組みについてグループワークで協議など 	ワーキング内で協議した内容で、困り事などについて具体的な支援に繋がっていない状況など。

議題 2

第 6 期障がい福祉計画等の進捗状況 について

- ・ 大分県障がい福祉計画（第 6 期）、
大分県障がい児福祉計画（第 2 期）の進捗状況
（令和 4 年度実績）

**大分県障がい者計画(第1期)(大分県障がい福祉計画(第6期)、
大分県障がい児福祉計画(第2期))の進捗状況について**
【令和4年度実績】

1 障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進

成果目標	【実績】 令和4年度	【目標】 令和5年度	達成率
① 福祉施設からの地域生活移行者数 (令和3年度から5年度までの累計)	32人	115人	27.8%
② 施設入所者数	1,871人	1,871人	100%
③ 精神科病院からの地域生活移行			
入院3か月時点の退院率	56.3%	69.0%	81.6%
入院6か月時点の退院率	74.3%	86.0%	86.4%
入院1年時点の退院率	83.4%	92.0%	90.7%
1年以上の長期入院者数	3,206人	2,562人	79.9%

2 障がい者の就労支援

成果目標	【実績】 令和4年度	【目標】 令和5年度	達成率
④ 障がい者雇用率の全国順位	7位	1位	87.2%
⑤ 福祉施設からの一般就労移行者数	165人	202人	81.7%
うち移行支援事業利用者から移行した人数	57人	78人	73.1%
うち就労継続支援A型事業所からの移行者数	30人	47人	63.8%
うち就労継続支援B型事業所からの移行者数	72人	62人	116.1%

3 障がいのある子どもと家庭への支援

成果目標	【実績】 令和4年度	【目標】 令和5年度	達成率
⑥ 発達障がい者支援専門員の養成数 (令和元年度から5年度までの累計)	173人	197人	87.8%
⑦ ペアレントプログラムの受講者数 (令和元年度から5年度までの累計)	455人	607人	75.0%
⑧ 医療的ケア児に関する協議の場の設置市町村数	15	18	83.3%
⑨ 医療的ケア児支援コーディネーター配置市町村数	18	18	100%

1 障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進

① 福祉施設からの地域生活移行者数

【数値目標及び実績】	達成率	27.8	%	国の指針
対象者(令和元年度末の施設入所者)	1,902	人		R5年度末において、R元年度末の施設入所者数の『6.0%以上』が地域生活へ移行することを目標とする。
【目標】 令和3～5年度の累計移行者数	115	人	(6.0%)	
【実績】 令和4年度末までの移行者数	32	人	1.7%	

◎ 地域生活移行者数の推移

(単位:人)

	R3	R4	R5
地域生活移行者数	17	15	
累計	17	32	

※各市町村数値の積み上げ

【達成率が低い理由、課題】

- ・障がい者自身の高齢化、重度化及び親の高齢化に伴う在宅介護の困難な障がい者の増加
- ・緊急時における障がい者に対する支援体制、地域住民の理解といった環境整備の遅れ
- ・障がい者自身が、地域で一人暮らしをすることに不安がある。

【今後の対応】

- ・高齢者、重度障がい者を受け入れるグループホームの整備促進
- ・地域生活支援拠点等(障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制)の機能強化
- ・一人暮らしを支え、生活力を身につけるサービスを提供する自立生活援助事業所の活用促進
- ・県居住支援協議会と連携した障がい者の受入れ可能な住まい(民間賃貸住宅等)の確保

③ 精神科病院からの地域生活移行 (1年以上の長期入院患者数)

【 数値目標及び実績 】		達成率 79.9 %		国の指針	
【目標】 令和5年度	65歳以上	1,852	人	令和5年度末の精神病床における1年以上長期入院患者数(65歳以上、65歳未満)の目標値を国が提示する推計式を用いて設定	
	65歳未満	710	人		
	計	2,562	人		
【実績】 令和4年度	65歳以上	2,355	人		
	65歳未満	851	人		
	計	3,206	人		

※ 65歳以上 $1,852人 \div 2,355人 = 0.7864$ 78.6%

※ 65歳未満 $710人 \div 851人 = 0.8343$ 83.4%

【達成率が低い理由、課題】

- ・精神疾患は症状が多様であるとともに、自覚しにくく、高齢化・重症化して入院すると、治療に期間を要し、長期の入院が必要になってしまう場合もある。
- ・保護者不在や家族の高齢化などの事情により、自宅での受入が困難な場合、かかりつけ医療機関への通院方法や障がい・介護サービスの利用検討、住まいの確保など、様々な調整が必要

【今後の対応】

- ・相談支援専門員の対応力向上や、ピアサポーターの活用などによる相談体制の充実
- ・圏域毎の地域移行支援協議会の開催、精神科病院への連携促進コーディネーターの配置等による医療・福祉の連携の推進
- ・県居住支援協議会と連携した障がい者の受入れ可能な住まい(民間賃貸住宅等)の確保

2 障がい者の就労支援

④ 障がい者雇用率の全国順位

【数値目標及び実績】

達成率 87.2 %

【目標】 令和5年度	1	位	大分県長期総合計画 「安心・活力・発展プラン2015(2020改訂版)」 における令和6年度目標値
【実績】 令和4年度	7	位	障がい者雇用率2.61% (身体1.67%、知的0.57%、精神0.37%)

※1 41都道府県÷47都道府県=0.8723 87.2%

※2 厚生労働省 障害者雇用状況報告より

【達成率が低い理由、課題】

- ・雇用率は0.02ポイント上昇(2.59→2.61%)したものの、雇用障がい者の算定数は7人減少
- ・障がい別では、身体障がい者の雇用率(1.67%)は全国トップを維持しているが、知的及び精神障がい者の雇用率は、全国30位台となっている。
- ・雇用者数・雇用率の引き上げには、知的及び精神障がい者の雇用のさらなる促進が必要

【今後の対応】

- ・障がい者と企業のマッチング機会を確保するため、合同企業説明会を開催
- ・障がい者雇用支援アドバイザーによる仕事の切り出しやマッチング支援に加え、従業員300人以上の法定雇用率未達成の企業を重点企業と位置づけ、商工観光労働部と連携して県職員が訪問し、課題やニーズを踏まえた提案を行い、改善を働きかける。

議題 3

第 7 期障がい福祉計画等について

第5次障害者基本計画 概要

I 第5次障害者基本計画とは

【位置付け】政府が講ずる障害者施策の最も基本的な計画（障害者基本法第11条に基づき策定。また障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法第9条第1項の規定に基づき、同法の規定の趣旨を踏まえ策定。）

【計画期間】令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間

【検討経緯】障害者政策委員会（障害当事者等で構成される内閣府の法定審議会）での1年以上にわたる審議を経て、令和4年12月に取りまとめられた障害者政策委員会の意見に即して、政府で基本計画案を作成

II 総論の主な内容

1. 基本理念

- 共生社会の実現に向け、障害者が、自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう支援するとともに、障害者の社会参加を制約する社会的障壁を除去するため、施策の基本的な方向を定める。

2. 基本原則

- 地域社会における共生等、差別的禁止、国際的協調

3. 社会情勢の変化

- 2020年東京オリンピック・パラリンピックのレガシー継承
- 新型コロナウイルス感染症拡大とその対応
- 持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現（SDGsの視点）

III 各論の主な内容（11の分野）

1. 差別的解消、権利擁護の推進及び虐待の防止
2. 安全・安心な生活環境の整備
3. 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実
4. 防災、防犯等の推進

5. 行政等における配慮の充実
6. 保健・医療の推進
7. 自立した生活の支援・意思決定支援の推進
8. 教育の振興

9. 雇用・就業、経済的自立の支援
10. 文化芸術活動・スポーツ等の振興
11. 国際社会での協力・連携の推進

IV おわりに（～今後に向けて～）

・本基本計画は、障害者を必要な支援を受けながら自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加する主体として捉えた上で、施策を総合的・計画的に推進すること、条約が目指す社会の実現につなげる。加えて、障害者への偏見や差別の払拭、「障害の社会モデル」等障害者の人権の確保の上で基本となる考え方や等への理解促進に取り組み、多様性と包摂性のある社会の実現を目指すことが重要であり、政府において各分野の施策を実施する。
・令和4年9月に、障害者権利委員会の見解及び勧告を含めた総括所見が採択・公表され多岐にわたる事項に關し見解等が示されたことを受け、各府省において、本基本計画に盛り込まれていない事項も含め、勧告等を踏まえた適切な検討や対応が求められる。
・世界に誇れる共生社会の実現を目指して、政府全体で不断に取り組を進めていく。

V 各論の主な内容

1. 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止

- 社会のあらゆる場面における障害者差別の解消
- ・ 家族に対する相談支援や障害福祉サービス事業所等における虐待防止委員会の設置等、虐待の早期発見や防止に向けた取組
- ・ 障害福祉サービスの提供に当たり、利用者の意思に反した異性介助が行われることがないよう、取組を推進
- ・ 改正障害者差別解消法の円滑な施行に向けた取組等の推進

2. 安全・安心な生活環境の整備

- 移動しやすい環境の整備、まちづくりの総合的な推進
- ・ 公共交通機関や多数の者が利用する建築物のバリアフリー化
- ・ 接遇ガイドライン等の普及・啓発等の「心のバリアフリー」の推進
- ・ 歩道が設置されていない道路や踏切道の在り方について検討、信号機等の整備
- ・ 国立公園等の主要な利用施設のバリアフリー化や情報提供等の推進

3. 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実

- 障害者に配慮した情報通信・放送・出版の普及、意思疎通支援の人材育成やサービスの利用促進
- ・ 情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法に基づく施策の充実
- ・ 公共インフラとしての電話リレーサービス提供の充実
- ・ 手話通訳者や点訳者等の育成、確保、派遣

4. 防災、防犯等の推進

- 災害発生時における障害特性に配慮した支援
- ・ 福祉避難所、車いす利用者も使える仮設住宅の確保
- ・ 福祉・防災の関係者が連携した個別避難計画等の策定、実効性の確保
- ・ 障害特性に配慮した事故や災害時の情報伝達体制の整備

5. 行政等における配慮の充実

- 司法手続や選挙における合理的配慮の提供等
- ・ 司法手続（民事・刑事）における意思疎通手段の確保
- ・ 障害特性に応じた選挙等に関する情報提供の充実、投票機会の確保
- ・ 国家資格試験の実施等に当たり障害特性に応じた合理的配慮の提供

6. 保健・医療の推進

- 精神障害者の早期退院と地域移行、社会的入院の解消
- ・ 切れ目のない退院後の精神障害者への支援
- ・ 精神科病院に入院中の患者の権利擁護等のため、病院を訪問して行う相談支援の仕組みの構築
- ・ 精神科病院における非自発的入院のあり方及び身体拘束等に関する課題の整理を進め、必要な見直しについて検討

7. 自立した生活の支援・意思決定支援の推進

- 意思決定支援の推進、相談支援体制の構築、地域移行支援・在宅サービス等の充実
- ・ ヤングケアラーを含む家族支援、サービス提供体制の確保
- ・ 障害のあることに対する支援の充実

8. 教育の振興

- インクルーシブ教育システムの推進・教育環境の整備
- ・ 自校通級、巡回通級の充実をはじめとする通級による指導の一層の普及
- ・ 教職員の障害に対する理解や特別支援教育に係る専門性を深める取組の推進
- ・ 病気療養児へのICTを活用した学習機会の確保の促進

9. 雇用・就業、経済的自立の支援

- 総合的な就労支援
- ・ 地域の関係機関が連携した雇用前・後の一貫した支援、就業・生活画面の一体的支援
- ・ 雇用・就業施策と福祉施策の組合せの下、年金や諸手当の支給、税制優遇措置、各種支援制度の運用
- ・ 農業分野での障害者の就労支援（農福連携）の推進

10. 文化芸術活動・スポーツ等の振興

- 障害者の芸術文化活動への参加、スポーツに親しめる環境の整備
- ・ 障害者の地域における文化芸術活動の環境づくり
- ・ 日本国際博覧会（大阪・関西万博）の施設整備、文化芸術の発信などの環境づくり
- ・ 障害の有無に関わらずスポーツを行うことのできる環境づくり

11. 国際社会での協力・連携の推進

- 文化芸術・スポーツを含む障害者の国際交流の推進
- ・ 障害者分野における国際協力への積極的な取組
- ・ 障害者の文化芸術など日本の多様な魅力を発信

大分県障がい者計画（第2期）の策定について

1 計画の趣旨等

- (1)趣 旨：障がい者施策を総合的に進める基本計画及びサービス提供体制確保のための実施計画
- (2)策定根拠：障害者基本法第11条、障害者総合支援法第89条、児童福祉法第33条の22、**障害者文化芸術推進法第8条**
- (3)位置づけ：国の障害者基本計画（第5次）等に基づいて策定する県長期総合計画の部門計画
- ・障がい者基本計画(第6期)、**障がい者芸術文化推進基本計画（第2期）**…令和6～11年度(6年間)
 - ・障がい者福祉計画（第7期）、障がい者福祉計画（第3期）…令和6～8年度（3年間）
- (4)計画期間：令和6（2024）年度～令和11（2029）年度（6年間※） ※令和8(2026)年度に中間見直し

2 第2期計画の概要（案）

- (1)基本理念 … 第1期の基本理念を継続
- ①人格と個性を尊重し合える共生社会の実現
 - ②障がい者自らの決定による自己実現と社会参加の促進
 - ③障がい者を理由とする差別のない社会の実現
- (2)施策項目 … 第1期の施策項目（①～⑦）を継続
- 施策項目ごとに「現状と課題」「施策の方向」「**主な取組**」を記載する。
- ①**共生社会実現に向けた理解促進と権利擁護**
 - ◎新規事項、○重点事項、県独自
 - 虐待防止体制の整備 ◎事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供（義務化）の周知・啓発
 - ②**地域生活支援**
 - 相談支援体制の充実 ○在宅サービスの充実 ◎在宅で医療的ケア児を介護する保護者の負担軽減
 - ◎人材育成や就労環境等を改善する事業所の支援
 - ③**保健・医療の推進**
 - 発達障がい児者、医療的ケア児者の受入体制整備 ○精神科救急医療体制(災害医療を含む)の確保・充実
 - ④**教育の振興**
 - ◎学校卒業後の多様な学習機会の充実 ◎読書バリアフリー法の趣旨を踏まえた読書環境の整備
 - ⑤**雇用・就労、経済的自立の推進**
 - ◎法定雇用率の段階的引き上げや、週20時間未満で働く障がい者の雇用機会拡大への対応の充実
 - ⑥**芸術文化活動・スポーツの推進**
 - ◎芸術文化活動への参加促進 ○スポーツに親しめる環境の整備
 - ⑦**安心・安全な生活環境の整備、防災等の推進**
 - 障がい特性に配慮した支援の充実

3 計画策定の体制

県障害者施策推進協議会
(障がい者団体、施設等代表20名)

県障がい者芸術文化推進基本計画
策定委員会（委員14名）

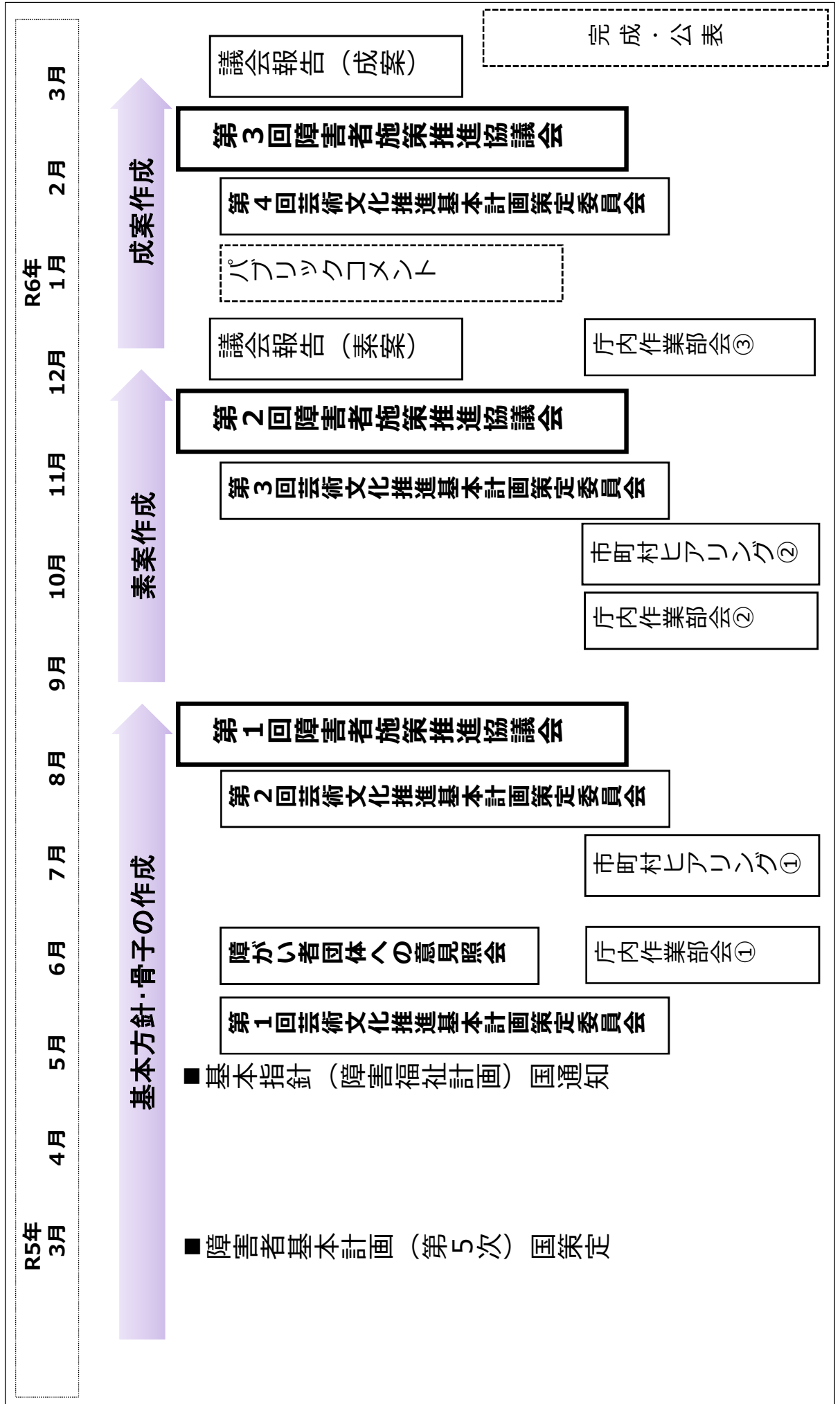
障がい当事者団体の意見聴取

庁内作業部会

- 福祉保健企画課
- 保健・監査指導室
- 医療政策課
- 健康づくり支援課
- 高齢者福祉課
- こども未来課
- 障害者社会参加推進室
- こことからだの相談支援センター
- 電子自治体推進室
- 人事課
- 市町村振興課
- 政策企画課
- 生活環境企画課
- 雇用労働政策課
- 建設政策課
- 特別支援教育課
- 社会教育課
- 警務課
- 交通規制課
- 計20課室

大分県障がい者計画（第2期）の策定について

4 策定スケジュール



障がい者施策に関する各種計画の位置づけ

年度	平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
県	障がい者基本計画																										
		障がい(児)福祉計画(実施計画)																									
			障がい者芸術文化推進基本計画																								
市町村	障がい者基本計画																										
		障がい(児)福祉計画(実施計画)																									

障がい者計画の骨子案（第1期・第2期比較）

第1期計画の骨子	第2期計画の骨子及び主な新規・重点事項等
<p>■計画の基本理念</p> <p>(1) 人格と個性を尊重し合える共生社会の実現</p> <p>(2) 障がい者自らの決定による自己実現と社会参加の促進</p> <p>(3) 障がいを理由とする差別のない社会の実現</p>	<p>(1) 人格と個性を尊重し合える共生社会の実現</p> <p>(2) 障がい者自らの決定による自己実現と社会参加の促進</p> <p>(3) 障がいを理由とする差別のない社会の実現</p>
<p>■各分野に共通する横断的視点</p> <p>(1) 障がい者の自己決定の尊重及び意思決定の支援</p> <p>(2) 当事者本位の総合的な支援</p> <p>(3) 障がい特性等に配慮した支援</p> <p>(4) アクセシビリティの向上</p> <p>(5) 障がいを理由とする差別の解消</p> <p>(6) 総合的かつ計画的な取組の推進</p>	<p>(1) 障がい者の自己決定の尊重及び意思決定の支援</p> <p>(2) 当事者本位の総合的な支援</p> <p>(3) 障がい特性等に配慮した支援</p> <p>(4) アクセシビリティの向上</p> <p>(5) 障がいを理由とする差別の解消</p> <p>(6) 総合的かつ計画的な取組の推進</p>

第1期計画の骨子		第2期計画の骨子及び主な新規・重点事項等	
■施策の現状と課題及び今後の方向			
第1節 共生社会実現に向けた理解促進と権利擁護		第1節 共生社会実現に向けた理解促進と権利擁護	
1 障がい者を理由とする差別の解消の推進	1 障がい者を理由とする差別の解消の推進	2 障がい者の権利擁護の推進	2 障がい者の権利擁護の推進
(1) 権利擁護の推進	(1) 権利擁護の推進	・「障害者差別解消法」「障がいのある人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」の趣旨、目的等の県民や事業所等へのさらなる周知・啓発	・「障害者差別解消法」「障がいのある人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」の趣旨、目的等の県民や事業所等へのさらなる周知・啓発
(2) 権利行使の支援	(2) 権利行使の支援		
(3) 障がい者虐待防止体制の整備	(3) 障がい者虐待防止体制の整備	・障害福祉サービス事業所における虐待防止対策の確認、徹底	・障害福祉サービス事業所における虐待防止対策の確認、徹底
(4) 合理的配慮の推進	(4) 合理的配慮の推進	・事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供(義務化)の周知・啓発	・事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供(義務化)の周知・啓発
第2節 地域生活支援		第2節 地域生活支援	
1 相談支援体制の整備	1 相談支援体制の整備	(1) 意思決定支援の推進	(1) 意思決定支援の推進
(2) 総合的な相談支援体制の充実	(2) 総合的な相談支援体制の充実	・発達障がい児者、医療的ケア児者の支援に関する相談窓口の充実	・発達障がい児者、医療的ケア児者の支援に関する相談窓口の充実
(3) 自立支援協議会の機能強化	(3) 自立支援協議会の機能強化		
(4) 地域相談支援の利用促進	(4) 地域相談支援の利用促進		
(5) 触法障がい者の地域移行の推進	(5) 触法障がい者の地域移行の推進		

第1期計画の骨子	第2期計画の骨子及び主な新規・重点事項等
<p>2 在宅サービス等の充実</p> <p>(1) 在宅サービスの充実</p> <p>(2) 住まいの場の確保</p> <p>(3) 入所施設・病院からの地域生活への移行促進</p>	<p>2 在宅サービス等の充実</p> <p>(1) 在宅サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい児者や医療的ケア児者が利用できるサービスの充実 ・在宅福祉サービス従事者の資質向上 <p>(2) 住まいの場の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホームの整備促進 ・居住支援協議会の活用による民間賃貸住宅への円滑な入居の促進 <p>(3) 入所施設・病院からの地域生活への移行促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点等の機能の充実(再掲) ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
<p>3 障がいのある子どもへの支援</p> <p>(1) 障がいのある子ども個々の状況に応じた発達支援</p> <p>(2) よりきめ細かな対応が必要な子どもへの支援</p> <p>(3) 障がいのある子どもの家庭への支援</p>	<p>3 障がい児支援の充実</p> <p>(1) 障がいのある子ども個々の状況に応じた発達支援</p> <p>(2) よりきめ細かな対応が必要な子どもへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がいや、強度行動障がいのある子どもへの支援 ・専門研修の実施 <p>(3) 障がいのある子どもの家庭への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの特性や関わり方に対する保護者の理解促進 ・在宅で医療的ケア児を介護する保護者の負担軽減
<p>4 福祉介護人材の育成・確保</p>	<p>4 福祉介護人材の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大分県障害者相談支援従事者人材育成ビジョン」に基づいた相談支援専門員の資質向上 ・人材確保や就労環境等を改善する事業所の支援
<p>5 福祉用具等の活用促進</p>	<p>5 福祉用具等の活用促進</p>
<p>6 情報・コミュニケーションの支援</p> <p>(1) コミュニケーション支援</p> <p>(2) バリアフリー化の推進</p>	<p>6 情報・コミュニケーションの支援</p> <p>(1) コミュニケーション支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の趣旨を踏まえた情報の十分な取得、円滑な意思疎通に係る取組の推進 <p>(2) バリアフリー化の推進</p>

第2期計画の骨子及び主な新規・重点事項等	
第3節 保健・医療の推進	第3節 保健・医療の推進
1 障がい児の早期発見・早期治療 (1) 妊婦及び乳幼児の健康管理の充実	1 障がい児の早期発見・早期支援 (1) 妊婦及び乳幼児の健康管理の充実
2 医療・リハビリテーションの充実 (1) 障がい児者医療の充実 (2) リハビリテーションの充実	2 医療・リハビリテーションの充実 (1) 障がい児者医療の充実 ・発達障がい児者や医療的ケア児者が受診できる医療機関の確保 (2) リハビリテーションの充実 ・訪問リハビリテーションの供給体制の整備を促進
3 精神保健・医療施策の推進 (1) 予防対策と早期発見・早期治療の推進 (2) 医療提供体制の充実 (3) 地域精神保健福祉体制の整備 (4) 精神障がい者の地域移行の推進 (5) 精神障がい者の退院後支援	3 精神保健・医療施策の推進 (1) 予防対策と早期発見・早期治療の推進 (2) 医療提供体制の充実 ・精神科救急医療体制(災害医療を含む)の確保・充実 ・夜間・休日における受診の必要性や受入病院等の調整を行う相談窓口の整備 (3) 地域精神保健福祉体制の整備 ・ところとからだの相談支援センター(精神保健福祉センター)の機能の充実 (4) 精神障がい者の地域移行・地域定着の推進 ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築(再掲) ・障がい者ピアサポーターによる相談体制づくり(再掲) (5) 精神障がい者の退院後支援
4 難病患者の医療と療養生活の確保 (1) 在宅難病患者に対する支援の強化 (2) 医療体制の整備 (3) 難病対策に係る専門知識等の習得 (4) 相談体制の充実	4 難病患者の医療と療養生活の確保 (1) 在宅難病患者に対する支援の強化 (2) 医療体制の整備 ・難病診療連携拠点病院等を軸とした難病医療提供体制の強化 (3) 難病対策に係る専門知識等の習得 (4) 相談体制の充実 ・難病相談・支援センターにおける相談体制の充実

第2期計画の骨子及び主な新規・重点事項等	
第4節 教育の振興	第4節 教育の振興
<p>1 障がいのある子どもが学ぶ権利を保障する教育環境の整備</p> <p>(1) 幼稚園、小・中学校等、高等学校</p> <p>(2) 特別支援学校</p> <p>(3) 特別支援教育ネットワークの構築</p> <p>2 特別支援教育の充実に向けた教職員の専門性の向上</p> <p>(1) 多様な障がいへの対応</p> <p>(2) 全ての教職員が学べる機会の確保</p> <p>3 <u>学校卒業後の多様な学習機会の充実</u></p> <p>(1) <u>社会教育・特別支援教育・障がい福祉・芸術文化・スポーツ等の関係者のネットワーク化</u></p> <p>(2) <u>公民館等での学習機会の提供に向けた働きかけ</u></p> <p>(3) <u>イベントや団体等の情報が当事者に届きやすい仕組みづくり</u></p> <p>(4) <u>障がい者の生涯学習に関する県民の理解や協力への意識づけ、ボランティアや支援者の育成等</u></p> <p>4 読書環境の整備</p> <p>(1) 視覚障がい者等が利用しやすいアクセシブルな書籍等の充実</p> <p>(2) インターネット等を活用した図書館サービスの充実</p> <p>(3) 施設、設備のバリアフリー化の充実</p> <p>(4) 障がい者サービスに係る人材育成及び体制整備に向けた取組</p>	<p>1 障がいのある子どもが学ぶ権利を保障する教育環境の整備</p> <p>(1) 幼稚園、小・中学校等、高等学校</p> <p>(2) 特別支援学校</p> <p>(3) 特別支援教育ネットワークの構築</p> <p>2 特別支援教育の充実に向けた教職員の専門性の向上</p> <p>(1) 多様な障がいへの対応</p> <p>(2) 全ての教職員が学べる機会の確保</p>

第1期計画の骨子		第2期計画の骨子及び主な新規・重点事項等	
第5節 雇用・就労、経済的自立の推進	第5節 雇用・就労、経済的自立の推進	第5節 雇用・就労、経済的自立の推進	第5節 雇用・就労、経済的自立の推進
1 障がい者雇用の促進	1 障がい者雇用の促進	1 障がい者雇用の促進	1 障がい者雇用の促進 ・法定雇用率の段階的引き上げや、週20時間未満で働く障がい者の雇用機会拡大への対応の充実
2 障がい者の職業能力開発	2 障がい者の職業能力開発	2 障がい者の職業能力開発	2 障がい者の職業能力開発
3 障がい、特性に応じた就労支援及び多様な就労機会の確保	3 障がい、特性に応じた就労支援及び多様な就労機会の確保	3 障がい、特性に応じた就労支援及び多様な就労機会の確保	3 障がい、特性に応じた就労支援及び多様な就労機会の確保 ・農福連携の推進
4 福祉的就労の底上げ	4 福祉的就労の底上げ	4 福祉的就労の底上げ	4 福祉的就労の底上げ ・障害者就労施設等の受注機会の確保に向けた取組の推進
5 生活に困窮する障がい者を支える仕組みの構築	5 生活に困窮する障がい者を支える仕組みの構築	5 生活に困窮する障がい者を支える仕組みの構築	5 生活に困窮する障がい者を支える仕組みの構築
第6節 芸術文化活動・スポーツの推進	第6節 芸術文化活動・スポーツの推進	第6節 芸術文化活動・スポーツの推進	第6節 芸術文化活動・スポーツの推進
1 芸術文化活動の振興	1 芸術文化活動の振興	1 芸術文化活動の振興	1 芸術文化活動の振興 「大分県障がい者芸術文化推進基本計画（第2期）」 (1) <u>相談体制の整備</u> ・「 <u>おおいた障がい者芸術文化支援センター</u> 」の相談体制の充実 (2) <u>創造・発表・鑑賞機会の拡充</u> (3) <u>作品等の評価、販売、権利保護等の推進及び交流の促進</u> (4) <u>人材の育成</u> (5) <u>情報収集と情報発信</u> (6) <u>関係者の連携協力</u>

第1期計画の骨子	第2期計画の骨子及び主な新規・重点事項等
<p>2 スポーツ等の振興</p> <p>(1) 障がい者のスポーツ機会の拡充</p> <p>(2) 障がい者のスポーツ環境の整備</p> <p>(3) 障がい者スポーツの競技力向上</p> <p>(4) 大分国際車いすマラソンの開催</p>	<p>2 スポーツ等の振興</p> <p>(1) <u>スポーツに挑戦できる機会や場の拡充</u></p> <p>(2) <u>スポーツを続けられる環境の整備</u></p> <p>(3) <u>県内アスリートの競技力向上への支援</u></p> <p>(4) <u>大分国際車いすマラソンの開催</u> ・<u>世界最高峰のレースと、障がい者の社会参加や県民の障がいへの理解促進を兼ね備えた大会として、さらなる進化・発展</u></p>
<p>第7節 安心・安全な生活環境の整備、防災等の推進</p> <p>1 障がい者に配慮したまちづくりの総合的推進</p> <p>(1) 福祉のまちづくりの総合的推進</p> <p>(2) 福祉のまちづくりに対する理解の促進</p>	<p>第7節 安心・安全な生活環境の整備、防災等の推進</p> <p>1 障がい者に配慮したまちづくりの総合的推進</p> <p>(1) 福祉のまちづくりの総合的推進</p> <p>(2) 福祉のまちづくりに対する理解の促進</p>
<p>2 住宅・公共的施設等の整備</p> <p>(1) 公共的施設の改善整備</p> <p>(2) 住宅の改善整備</p> <p>(3) 改善整備に関する情報提供</p>	<p>2 住宅・公共的施設等の整備</p> <p>(1) 公共的施設の改善整備</p> <p>(2) 住宅の改善整備</p> <p>(3) 改善整備に関する情報提供</p>
<p>3 移動・交通手段の確保</p> <p>(1) 公共交通機関の改善整備</p> <p>(2) 道路・交通安全施設の改善整備</p> <p>(3) 移動支援の充実</p> <p>(4) 主要生活関連経路におけるバリアフリー化の着実な実施</p>	<p>3 移動・交通手段の確保</p> <p>(1) 公共交通機関の改善整備</p> <p>(2) 道路・交通安全施設の改善整備 ・<u>人優先の安全・安心な通行区間の整備を推進</u></p> <p>(3) 移動支援の充実</p>

第1期計画の骨子	第2期計画の骨子及び主な新規・重点事項等
4 防犯対策の推進 (1) 防犯対策の推進 (2) 消費者トラブルの防止及び被害からの救済	4 防犯対策の推進 (1) 防犯対策の推進 ・聴覚障がい者に配慮した緊急通報手段の確保、周知 (2) 消費者トラブルの防止及び被害からの救済 ・障がい者の消費者教育を推進
5 防災対策の推進 (1) 防災対策の推進 (2) 防災関係職員の福祉研修の推進	5 防災対策の推進 (1) 防災対策の推進 ・地域の実情や障がい、特性に応じた個別避難計画の作成を推進 ・障がい者の避難所生活に必要な物資の確保 (2) 防災関係職員の福祉研修の推進
■推進体制	
1 連携・協力体制の確保	1 連携・協力体制の確保
2 相互理解の促進 (1) 啓発・広報の推進 (2) 障がい及び障がい者理解の促進 (3) 交流とふれあいの推進 (4) ボランティア活動への支援	2 相互理解の促進 (1) 啓発・広報の推進 (2) 障がい及び障がい者理解の促進 (3) 交流とふれあいの推進 (4) NPO活動に対する理解の促進
3 進捗状況の管理及び評価	3 進捗状況の管理及び評価
■地域生活支援事業等及び障害福祉サービス量の見込み「大分県障がい福祉計画(第7期)、大分県障がい児福祉計画(第3期)」	
1 地域生活支援事業	1 地域生活支援事業
	2 地域生活支援促進事業
2 障がい福祉サービス量の見込み(市町村見込量の集計)	3 障害福祉サービス量の見込み(市町村見込量の集計)

報 告

事業所認証制度について

参加宣言事業者特典

認証取得に向けた支援メニューを無料で活用できます！

その1 スタートアップセミナー

- ・ 認証制度の概要と基準を解説

その2 課題別セミナー

- ・ 認証基準を満たすために必要な人事制度の構築

その3 スキルアップ研修

- ・ 職員のスキルアップを目的とした研修会

まずは第一歩として参加宣言へ！

当制度の趣旨に賛同し、取組みを進めている事業者であることを県のホームページ等で公表します。

「参加宣言」は県のホームページから随時受け付けています。

大分県 ぶくぶく認証 参加宣言



**認証事業者となったら…
認証ロゴマークを活用ください**

名刺への印刷や事業所内に掲示するなど、認証を受けた事業者であることをアピールできます。



「やりがい」と「働きやすさ」を
目指す職場を応援します！

おどした働きやすさややりがいのある介護の職場 認証制度

福祉が
ぶくらむ

夢がぶくらむ

希望がぶくらむ



知ってる？



ぶくぶく認証

お問い合わせ先：
大分県福祉保健部 高齢者福祉課介護サービス事業班
大分県大分市大手町3丁目1-1 TEL:097-506-2684



大分県



おおいた 働きやすくやりがいのある介護の職場 認証制度とは？

「おおいた 働きやすくやりがいのある介護の職場 認証制度」は、職員のやりがいと働きやすさが両立する職場づくりを目的として、人材育成や職場環境の改善等の取組みを積極的にやっている介護事業者を「働きやすくやりがいのある介護事業者」として認証する制度です。

有効期間	内容
参加宣言事業者 2年間	認証基準に沿った取組みを推進することを宣言した事業者 ・参加宣言事業者として公表します ・当制度における支援メニューを受講できます
認証事業者 3年間	認証基準に沿った取組みを実施し、申請→審査を経て県による認証を受けた事業者 ・認証事業者として公表します ・県の認証を受けた事業者として、求職者や利用者にPRできます



認証取得のメリット

介護事業者・介護職員

- 認証基準に沿った取組みを実施することで人材育成等の制度や仕組みが整う。
- 職員のモチベーションアップにつながり、組織の活性化が期待できる。
- 職員が定着することにより、サービスの質の向上に取り組みむことができる。
- 県の認証を受けた事業者としてPRすることにより、人材の確保につながる。

求職者

- 就職活動にあたり、人材育成や業務改善に積極的に取り組む事業者を知ることができる。
- 就職後のキャリアパスが見えることにより、将来を見据えて職場を選択することができる。

利用者・県民

- 事業所が働きやすくやりがいのある職場になることにより、継続的に良質な介護サービスをうけることができる。



認証取得のプロセス



認証の基準

認証を取得するためには4つの取組みについて設定した基準を全てクリアする必要があります。

1. 新規採用者が安心して職場環境に慣れ、仕事を身につけ、定着していくための取組みがある

- ① 新規採用者育成のための計画がある。
- ② 新規採用者が働くうえで知っておくべき内容について研修を実施している。
- ③ 新規採用者育成のための担当者を決定している。
- ④ 新規採用者育成担当に対し、人材育成やOJTに関する研修を実施している。
- ⑤ 新規採用者を対象とした面談を実施している。
- ⑥ 新規採用者の育成や定着状況について振り返り、今後の取組みを検討している。

2. 仕事に「やりがい」を感じ、自らの達成感や成長を感じられる取組みがある

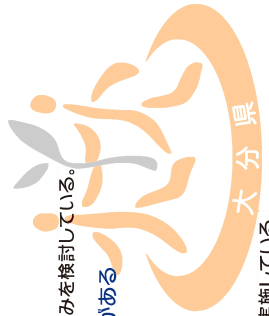
- ① 職位・職責を明確にしたキャリアパスを導入している。
- ② キャリアパスに対応した人材育成計画がある。
- ③ チームリーダー層を対象に役割に応じた研修を実施している。
- ④ 資格を取得するための支援制度がある。
- ⑤ 人材育成を目的とした面談・評価制度がある。
- ⑥ 人材育成計画等の実施状況について振り返り、今後の取組みを検討している。

3. 職位・職責に応じた処遇の実現と多様な人材にとって生活と仕事の両立支援の取組みがある

- ① 給与制度が職位・職責に応じたものであり、昇給する仕組みである。
- ② 処遇改善加算を取得している。(加算の対象とならない事業者は免除)
- ③ 休暇取得促進・労働時間削減の取組みがある。
- ④ 出産・育児・介護と仕事の両立支援の取組みがある。
- ⑤ 健康の維持・増進の取組みがある。
- ⑥ 処遇やワークライフバランスの実態について振り返り、今後の取組みを検討している。

4. 職場内外のコミュニケーション活性化や業務改善の取組みがある

- ① 職場内コミュニケーションを活性化する取組みがある。
- ② 地域や同業者、関係機関、学校等と交流・協働の取組みがある。
- ③ ノーリフティングケア推進のための体制整備や、取組みがある。
- ④ 介護ロボットやICTの導入、機能分化の取組みがある。
- ⑤ 法令遵守、虐待防止、ハラスメント防止の取組みがある。
- ⑥ コミュニケーション活性化や業務改善のための話し合いや研修を実施している。



おおいと 大分県 かくかく認証